

釈迦三尊像

二 軀

愛知 実相寺

指定年月日 愛知県指定文化財（昭和四十八年四月八日）

修理年度 平成三・四年度

補助事業者 実相寺（愛知県西尾市）

修理施工者 財団法人 美術院

この釈迦三尊像を伝える臨済宗の実相寺は、文永八年（一二七二）に吉良荘地頭の吉良満氏によって創建された。

各像とも光背や台座を含めて矧目が全て緩み、離れることにより、部材の脱落、損傷が進行し、構造の不安を生じていたため、解体修理が行なわれた。あわせて観照を妨げていた過去の修理による補作部分が作り替えられ、表面を厚く覆っていた後世の彩色・漆箔とその下地も除かれることにより、制作当初の生彩ある彫刻表現と緊密な構成が顕された。

中尊の釈迦如来像は、昭和三十七年に頭部内から発見された納入品によって貞治元年（一二六二）の造立になることが知られていたが、今回緩んでいた玉眼を修理する過程で、施主の吉良満貞による仏眼真言とその貞治元年十月の奉納願文二通など、造像に関わる文書・紙片等十六枚を、玉眼押さえとしたことが明らかになった。

制作した仏師の名は見い出されなかったが、像の肩が張った著しく奥行の深い構成、大ぶりにつくられた顔と手の迫るような現実感のある肉取り、髪際や高く立ち上がる衣のひだの実にゆったりとし

た波動には特色がある。その作風が、当代に台頭する院派仏師の遺品にも共通し、さらに像をひとまわり大きく思わせる雄偉な風格をもつことから、南北朝時代の禅宗彫刻を代表する大作として注目されよう。鋭く鎬を立てたひだの彫り口やモデリングを助けるように厚く盛られた漆錆下地も甚だ個性的で、作者の究明が期待される。

両脇侍協侍の文殊・普賢菩薩像は、解体された各頭部の内割り面にあることが判明した。興味深いことに、この修理の銘文が書かれた際に消された古い墨書が、普賢菩薩像の左眼上方の内割り面に認められる。しっかりした書体で「院□」と読み取れるそれは、像を制作した院派仏師の名を記したものではないだろうか。

両像を中尊の釈迦如来像と比較すると、目鼻立ちや肉取り、衣のひだの形状をよく写してはいるが、作風が、かなり違う。体部や脚部の奥行は小さくなって平安後期以来の伝統的プロポーションに戻り、現実感や動きの表現が抑えられている。彫刻面だけでなく内割り面もきれいに彫り整え、漆錆下地も薄い。その復古的な性格は、室町彫刻の時代的様式を形づくるものであり、両脇侍造立の時期が幾分降ることを示唆するように思われる。

法量、形状等

単位 cm

	本尊像高	本尊髮際高	光背高	台座高
釈迦如来	一〇五・七	九一・三	一六五・五	一〇五・五
文殊菩薩	六一・六	四六・〇	八四・〇	九八・七
普賢菩薩	六一・一	四五・八	八四・五	九四・六

形状

釈迦如来像

本鉢 螺髪、肉髻珠、白毫、耳朶環状、三道を表わす。通肩の衲衣を著け、左手は膝上で掌を仰ぎ、第三指を立て、右手は屈臂し、掌を前に向ける。左足を外に結跏趺坐。

光背 二重円相光。周縁部（透彫り）、雲上に奏樂飛天四軀、唐草上に迦陵頻伽二軀。

台座 蓮華九重座。蓮弁十方六段魚鱗葺。

文殊菩薩像

本鉢 垂髪、地髪毛筋彫り。白毫、両耳に毛筋一条、耳朶環状、三道を表わす。条帛、天衣、裳（折返一段）を著ける。両手屈臂、左手は掌を仰いで第二指以下を軽く曲げ、右手は握り、共に持物を執る。右脚を外に結跏趺坐。

光背 二重円相光。周縁部火焰。

台座 蓮華座及び獅子。

普賢菩薩像

本鉢 左手の五指を伸ばし、右臂を後方外に引くほか、文殊菩薩像に準ず。

光背 二重円相光。周縁部火焰。

台座 蓮華座及び象。

材質構造

檜材 寄木造 漆箔・彩色

釈迦如来像本鉢

頭鉢幹部は両耳後で前後に短く二材、左右の肩外側部各一材、脚

部横一材。内割り、三道下で割首。左右の袖先と手首、裳先に一材を短く。布貼、錆下地、漆箔。玉眼。肉髻珠・白毫亡失。

文殊・普賢菩薩像本鉢

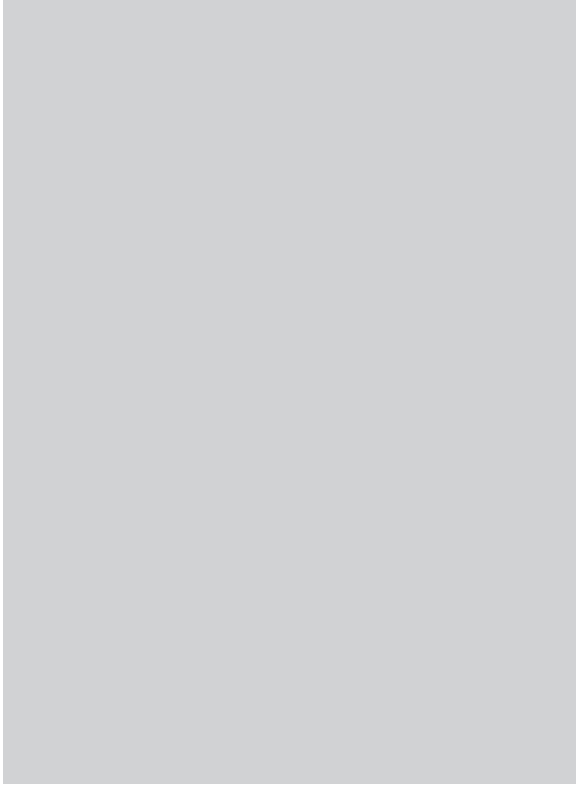
頭鉢幹部は両耳後で前後に短く二材、脚部横一材。内割り、三道下で割首。面部を割短ぎ、玉眼。左右の肩・臂・手首に一材を短く。錆下地。白毫亡失。

修理前の状況

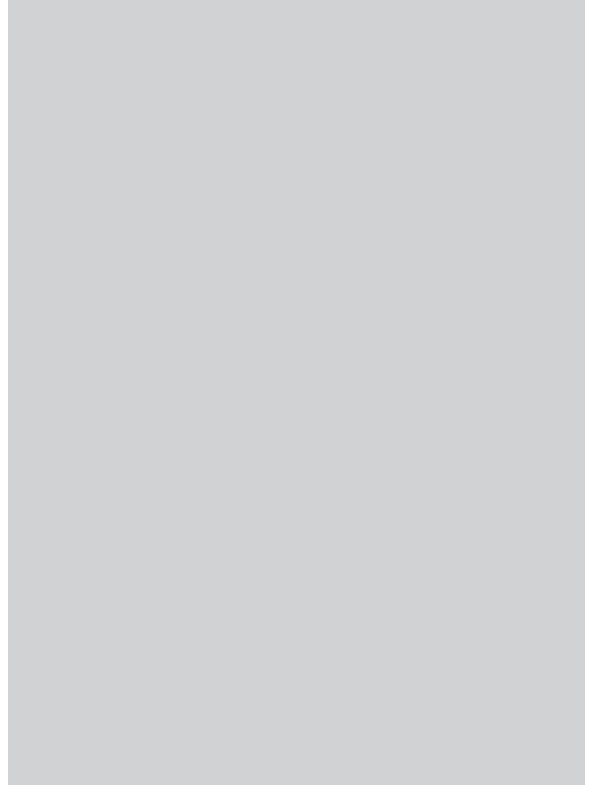
- 1 全ての短目が緩み、各本鉢の首柄や手首の短目が離れていた。各光背・台座は、短目が離れて脱落、損傷する部材が多く、光背材の過半数、釈迦如来台座蓮弁の大半が別保存されていた。
- 2 各本鉢の鉄釘・鋸が腐蝕し、材を損傷していた。
- 3 釈迦如来本鉢の短目及び地付、各光背の周縁部、台座の獅子、象に小欠損があり、釈迦如来の光背柄と台座中柁、文殊・普賢菩薩台座の受座が欠失し、構造が不安定であった。各台座に隅足が

挿図1 釈迦如来像 像底 (完成)

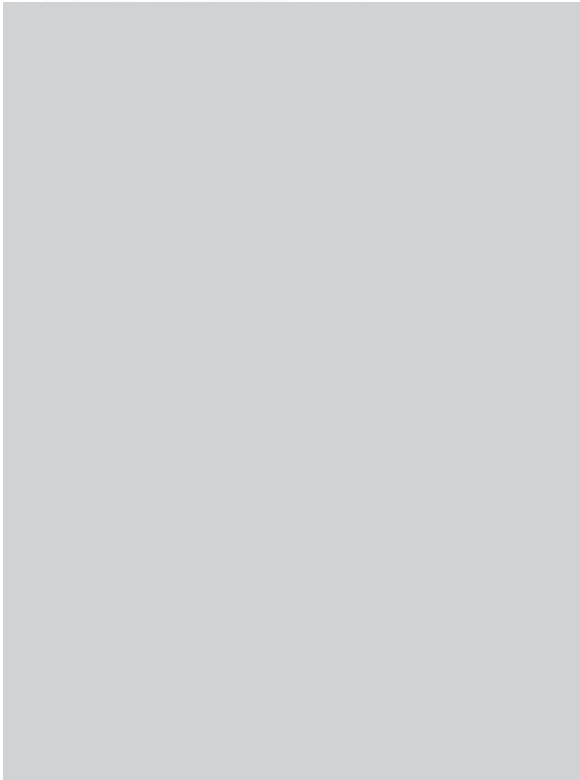
挿図2 普賢菩薩像 像底 (完成)



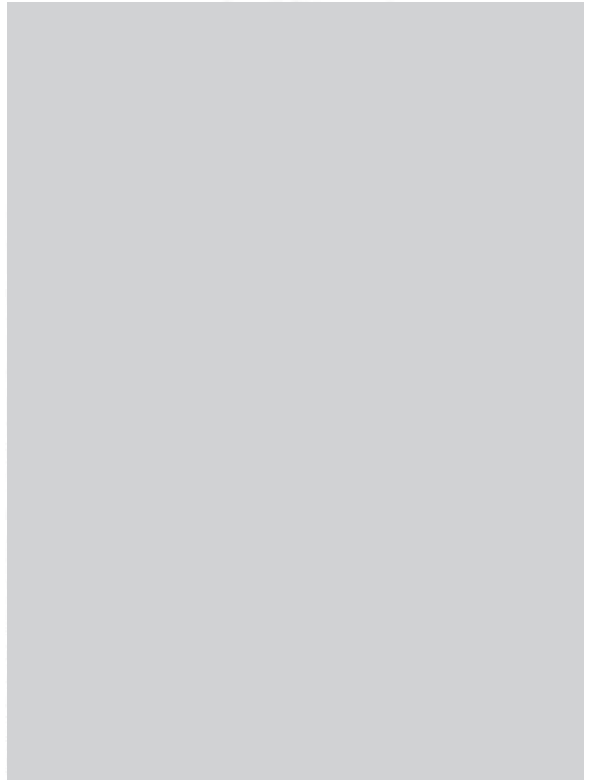
挿図4 文殊菩薩像 完成



挿図3 文殊菩薩像 修理前



挿図6 普賢菩薩像 完成



挿図5 普賢菩薩像 修理前

なかった。

4 釈迦如来像の左手第三・四・五指先と右手第四・五指先、正面の螺髪が過去の修理で補作され、形状が不適合であった。文殊菩薩像の左手第二・三・四・五指先、右手第四・五指先、普賢菩薩像の左手第二・三・四指先、右手第三・四指先が欠失、両像の持物が亡失していた。釈迦如来光背の飛天及び迦陵頻伽の手・持物、各台座の蓮弁に亡失あるいは欠失があった。

5 各像の玉眼が緩み、白毫が亡失し、釈迦如来像の過去の修理で補作された肉髻珠は、形状が不適合であった。

6 過去の修理で施された彩色・漆箔とその下地が厚く、当初の彫刻表現を損ねていた。また、それらが剝離、脱落して見苦しかった。当初の漆箔とその下地の剝落も進行していた。文殊・普賢菩薩像の後世補作された金銅製宝冠は、形状が不適合であった。

修理の概要

1 修理に先立って、臭化メチル・酸化エチレンガス（「エキボン」）による燻蒸を行なった。

2 過去の修理で施された彩色・漆箔とその下地は、全て除去した。当初の漆箔・彩色とその下地は、水溶性アクリル樹脂（「バインダ―17」）による剝落止めを行なった。

3 腐蝕した鉄釘・鏝を撤去し、損傷した材はアクリル樹脂（「パラロイドB72」）で硬化した。

4 矧目は全て解体し、漆で接合補修した。矧目、地付き等の欠損は檜材で補い、釈迦如来の光背柄と台座中枠、文殊・普賢菩薩台座の受座を檜材で補作し、各構造の安定を図った。各台座に隅足

を新補した。

5 過去の修理で補作された釈迦如来像の左手第三・四・五指先と右手第四・五指先、正面の螺髪は撤去し、欠失していた文殊菩薩像の左手第二・三・四・五指先、右手第四・五指先、普賢菩薩像の左手第二・三・四指先、右手第三・四指先とともに、檜材で補作した。亡失した文殊・普賢菩薩像の持物を新補した。釈迦如来光背につく奏樂飛天及び迦陵頻伽の手の欠失部、飛天の形状の明らかかな亡失した持物、各台座の亡失あるいは欠失した蓮弁は、檜材で補足した。

6 以上の補修箇所は古色仕上げとした。台座の獅子及び象は、過去の修理で施された彩色の除去によって修理前後の印象が大きく変わり、後補部の彩色・漆箔が目立つため、補彩した。

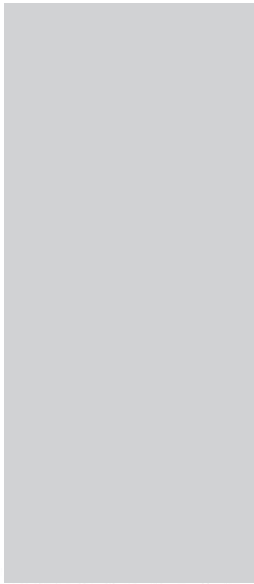
7 各像の玉眼を一旦取り外し、押さえ紙を新補して強固に接合した。釈迦如来像及び普賢菩薩像の玉眼の押さえ紙には、墨書、摺仏、墨画等が認められたため、裏打、補修を行ない別保存とした。各像の白毫、釈迦如来像の肉髻珠を水晶で新補した。

8 文殊・普賢菩薩像の後補の金銅製宝冠、釈迦如来台座の後補の框は撤去した。

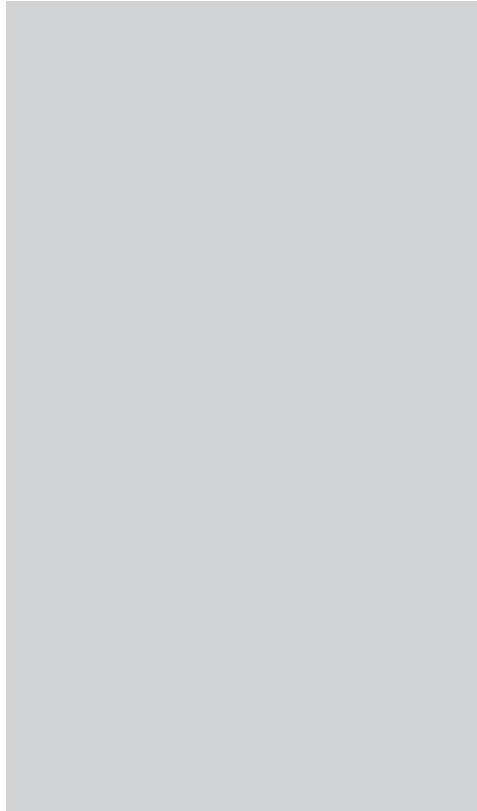
その他

銘文等が、上記釈迦如来・普賢菩薩像の玉眼押さえ紙のほか、文殊・普賢菩薩像の頭部内に認められた。（修復文化財関係銘文集成参照）

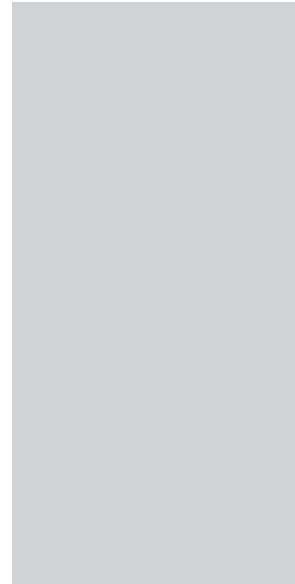
（中村 康）



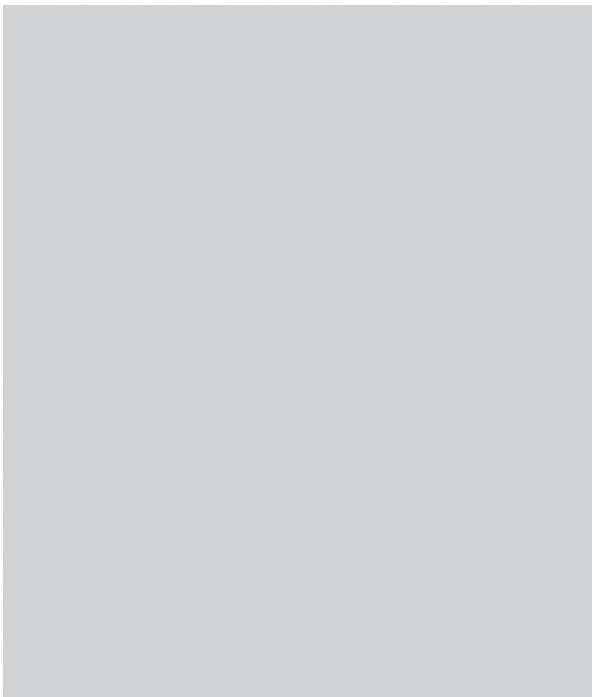
普賢菩薩騎象像 完成



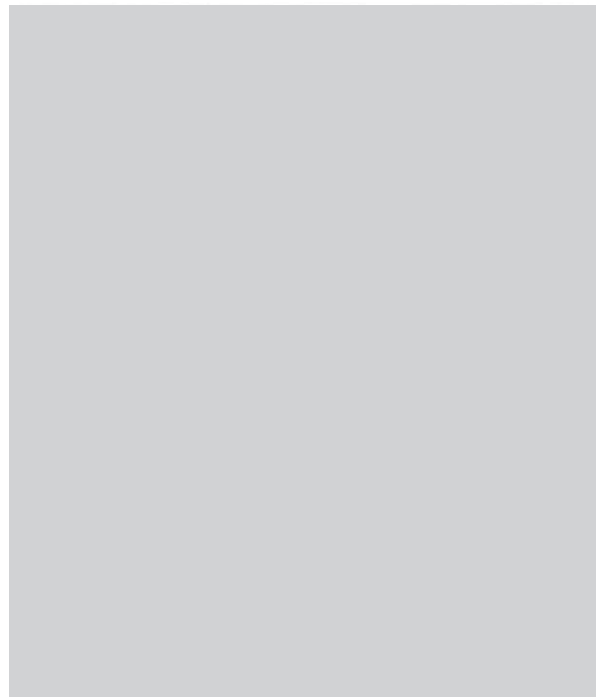
釈迦如来坐像 完成



文殊菩薩騎獅像 完成



釈迦如来坐像 完成



釈迦如来坐像 修理前

釈迦三尊像 実相寺